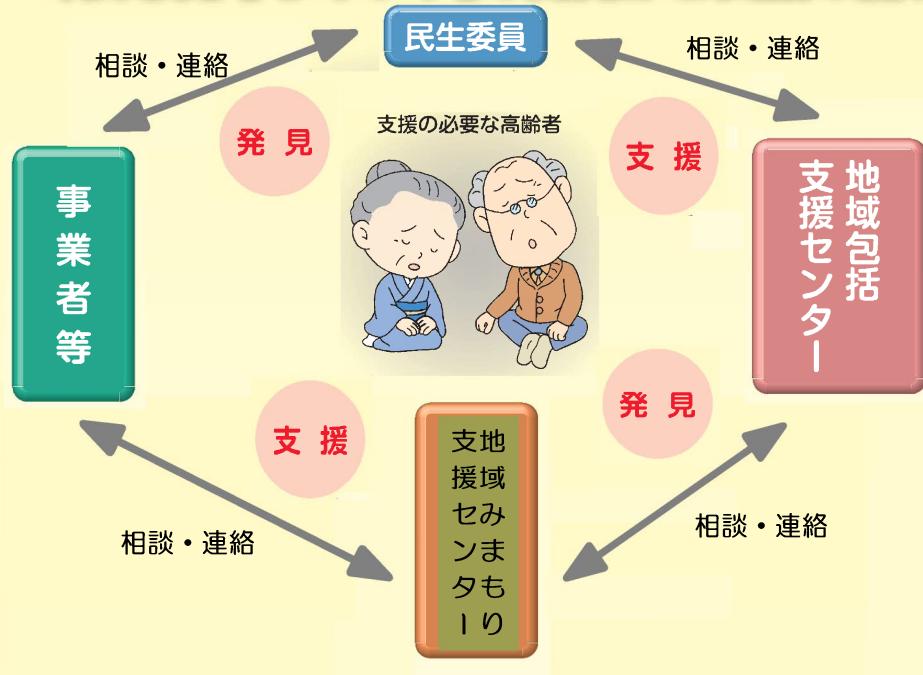


「安心見守りネット」の発見から支援の流れ



「安心見守りネット」は、自分で相談できない・家族がいない・介護放棄されている等の高齢者を事業者等の協力で発見し、関係団体が連携・協力のうえ支援して、住み慣れた地域で暮らし続けることを目指しています。

具体的支援内容

①民生委員による見守り支援

- 介護保険サービス利用等の支援は必要ないが、定期的な見守りが必要な場合に民生委員に依頼します。

②介護保険サービス利用等の支援

- 介護保険サービスの利用または川崎市単独事業サービス利用により、問題が解決される場合、その手続きを支援します。
- 介護保険サービス等の利用以外にも、他のサービス利用、親族間の調整等により問題の解決が図られる場合は、それらの利用、調整等に努めることにします。

③状況によって支援（通報はあったが、今回特に支援の必要は認められない場合）

- 通報の「めやす」に該当しても、実際は支援を必要としない高齢者の方もいると思われます。この場合は、状況を確認して終了とします。

連絡・相談窓口



(麻生区高齢者見守りネットワーク事業事務局) TEL.044-965-5148
川崎市麻生区役所高齢・障害課 FAX.044-965-5206

